

vol. 2240

【発行】大分県高等学校教職員組合教宣部 大分市大字下郡496-38 大分県教育会館  
TEL / (097) 556-2838 FAX / (097) 556-8998 MAIL / ohtwu@view.ocn.ne.jp

# 大分県高教組情報

【発行者】大野 真二 【印刷】佐伯印刷(株) 【売 価】30円(組合員の購読料は組合費の中に入れて徴収しています)



## 今号の掲載内容 (掲載順)

- 大分県人事委員会報告 (月例給) 11月13日 (金)
- 地公労人事委員会勧告の取扱いに関する知事交渉 11月16日 (月) 人事課分室
- 高教組フェスタ 11月28日 (土) 教育会館
- 日教組第163回中央委員会 11月30日 (月) 日本教育会館

## 大分県人事委員会が月例給について報告 国と同様に据え置き —11/13

大分県人事委員会は11月13日16時、残されていた月例給について、据え置きを報告を行いました。また、昨年見送られていた住居手当の見直しについては、今年も同様に勧告はされませんでした。

### 〈今回の報告のポイント〉

月例給の改定なし

※月例給に関する勧告を行わないのは、平成25年以来7年ぶり

#### 1 人事委員会勧告制度の基本的な考え方

本委員会は、職員の給与等について、地方公務員法の趣旨を踏まえ、国及び他の地方公共団体の職員の給与、民間の給与、その他の事情を考慮して報告及び勧告を実施

#### 2 職員給与と民間給与との比較

企業規模50人以上、かつ、事業所規模50人以上の県内民間事業所393のうちから無作為に142事業所を抽出し、本年4月分の給与等を実地調査 (完了率89.6%)

〈月例給〉

民間の事務・技術関係職種の従業員の給与と本県の行政職給料表適用職員の給与について、主な給与決定要素である役職段階・学歴・年齢の同じ者同士をラスパイレース方式により比較

民間給与 (A)	職員給与 (B)	較差 (A) - (B)
357,639円	357,597円	42円 (0.01%)

(注) 民間、職員ともに、本年度の新規学卒の採用者は含まれていない。  
(比較対象職員の平均年齢は、43.0歳)

#### 3 給与の改定

職員給与と民間給与がおおむね均衡していること、また、人事院の報告及び他の都道府県における対応等を総合的に勘案した結果、月例給の改定を行わないことが適切であると判断

## 両教組人事委員会勧告の取扱いに関する教育長交渉(11/4)に引き続き 地公労人事委員会勧告の取扱いに関する知事交渉

11月16日(月) 15:30~ 県庁本館人事課分室

県庁本庁舎4階人事課分室にて、高教組・県教組・県職労・県職現業労・教育庁職組で構成する大分県地方公務員労働組合共闘会議(地公労:議長岡部勝也県教組委員長)による人事委員会勧告の取扱いに関する知事交渉を行いました。高教組からは各支部・現業職組・事務職組の代表と本部執行委員、計14人が参加しました。

11月4日に両教組による交渉を受けての今回の交渉であるため、議論の内容は10月28日に大分県人事委員会が勧告を行った一時金0.05月引き下げについてのみの予定でしたが、11月13日に月例給据え置きとの報告が出されたことから、これ



も含めてのやりとりを行いました。冒頭岡部議長は、『本来ならば今年は「働き方改革」や「水準調整給料表」などの内容を念頭に置いた賃金確定交渉を行っているところであったが、新型コロナウイルスの影響で違うものになってしまった。一時金引き下げと給料表改定なしという厳しい勧告・報告ではあるが、しっかりと議論をしていきたい』と述べ、それに対して和田総務部長は「特に今年は、新型コロナウイルス感染症や7月豪雨災害と、次々に大変な試練に見舞われたが、多くの職員の皆さんにしっかりととりこんでいただいていることに対して、改めて感謝する。交渉の規模や持ち方は例年と異なるが、真摯な対応を行う」と応じました。その後、現状の厳しい勤務実態や生活実態を含めながら、一時金の引き下げ等について意見を述べました。最終的には副知事から以下のような口頭回答が出され、それを受け岡部議長は、「減額については厳しいという認識は変わらないが、当局としても今後改めて交渉の場を持って、私たちの立場に立ってしっかり対応していくという姿勢が示されたを受け止めた。何ができるかということは後の交渉において話していきたい」と述べ、ひとまず一時金と月例給等に関する内容についての妥結を行いました。また改めて行われる任命権者(教育長)との交渉の後、その他の勤務労働条件の議論を地公労として行うこととなります。

### 副知事最終口頭回答(要旨)

○「人勧の取扱い」については、公務員給与は民間準拠が原則であり、県職員の給与制度について、県民の理解を得るためには、これまでと同様に人勧どおり対応することが必要であり、また、そうすることが、結果として、安定した勤務労働条件の確保につながるものと考えている。

したがって、皆さん方の勤務実態や生活実態を踏まえると、厳しい内容の勧告であると認識しているが、本日の交渉の冒頭回答のとおり、人勧どおりでご理解いただきたい。

○「人勧を上回る改善を行うとともに、新たな賃金合理化を行わないこと」という要求項目については、賃金に関する事項においては、これまで、人勧による改善だけでなく、当局としてできる限りの努力をしてきたところであるので、後日、皆さん方から追加要求書をいただいた後に、改めて皆さんとの交渉の場を設定し、本日の交渉での皆さん方の主張も踏まえながら、これまでどおり誠意をもって話し合っていきたいと考えている。

また、新たな賃金合理化についても、現時点では考えていないし、新型コロナウイルス感染症対策や自然災害対応に伴う財政調整用基金の残高減少のしわ寄せが皆さんの給与に及ばないように最大限の努力をしていきたいと考えている。

## 高教組フェスタ



11月28日(土)に、「高教組フェスタ」が開催されました。姫野茂幸(安心院分会)実行委員長、山添智幸(竹田支援分会)副実行委員長、鳴海大志(別府鶴見丘分会)副実行委員長を中心に、フェスタ実行委員で企画・運営を行いました。今年度は新型コロナウイルスの影響で、例年とは異なる形での開催でしたが、約50名が参加しました。

午前中は映画鑑賞、午後は分科会を行い、1日を通しての参加者も多数いて、有意義な時間を過ごせました。

### 午前の部 ～映画鑑賞～

元文部科学省官僚の寺脇研さんが企画した「子どもたちをよろしく」を鑑賞後、グループに分かれて感想や意見を出し合いました。その後、寺脇さんとリモートでトークセッションを行い、質問をしたり制作の意図を聞いたりすることで、より考えさせられる内容となりました。

特に、寺脇さんとのトークセッションは大好評でした。

#### ◎参加者の感想

- ・誰の責任か?では語れない。社会を作る大人が、どんな社会を作るかを問われていると感じました。大なり小なり、みんな困り事がある。そこを意識して人と接する必要、教育にあたっていく必要があると思いました。今の社会になっているのは大人の責任、政治の責任。他人の責任問題ではなく、まさに自分の責任問題であると改めて思いました。
- ・自分たちにできることがどこまであるのか、どこまで踏み込めるのか。教員の描写が電話だけで、しかも担任は出ない。非常に考えさせられた。
- ・子どもと向き合えない親、いじめはなかったという学校、あれだけの窓が割れる音がしても、誰も出てこない地域。どこからも見てもらえない子どもの辛さを感じました。同時に、負の連鎖を断ち切ることで、学校・地域・家庭が子どもに目を向け、つながることの大切さを感じました。



### 午後の部 ～分科会～

#### ◆第1分科会 人権HRAの実践例

部落差別についてのDVDを鑑賞後、中野幸弘さん(中津北分会)の人権HRA実践例を中心に学習を行いました。

#### ◎参加者の感想

- ・ゆっくりと今回のように話す機会ってなかなかないですね。少人数で話ができただけでもまた良かった。人権については、ここで終わりというものがないので、話はつきません。興味深い時間をいただきました。
- ・みんなで人権学習について話ができ、疑問に感じていたことが少しですが、解決できたのではと思います。

#### ◆第2分科会 権利や休暇制度について知ろう!

山添智幸さん(竹田支援分会)を中心に、あまり知られていない休暇制度について、学習を深めました。

#### ◎参加者の感想

- ・休暇について、知らないことを知るの勉強になる。まあ年休でいいか、ではなく休暇を使ってみます。
- ・普段考えない細かなところまで、山添さんに説明してもらってよく分かりました。さすがプロ、詳しいのに驚きました。まだある問題点も分かった。せっかくある制度は使わないとね。

**第3分科会 リモート活用術・日々の業務の悩み**

新型コロナウイルスにより、学校現場にさまざまな対応が求められています。リモート授業や日々の業務についての悩みを、まずは付箋に書き出し、その後全員で議論をしました。

**◎参加者の感想**

- ・他校の話の聞いたり話し合ったりすることで、悩みが少し楽になったような気がしました。
- ・他の職場の話、状況が聞けるのは、やはり組合の良さであったと思う。

また、お楽しみ企画として、空くじなしの抽選会も行われました。

今回の高教組フェスタも、充実した時間を過ごすことができました。やはり、仲間で集うことは大抵だと実感できた1日となりました。



## 日教組第163回中央委員会

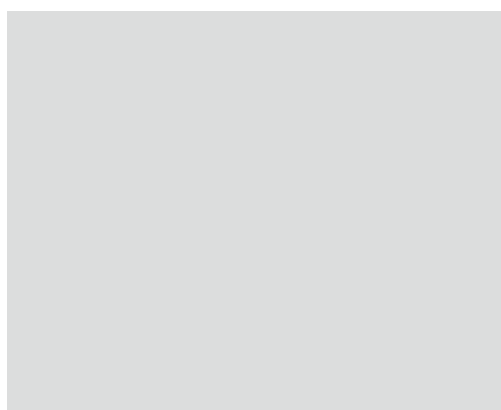
と き：11月30日(月) ところ：日本教育会館

11月30日(月)に、日本教育会館で日教組中央委員会が開催され、高教組から大野真二委員長が参加しました。

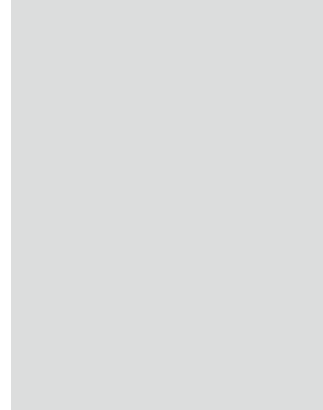
本来は7月開催予定でしたが、新型コロナウイルス感染拡大のため4ヶ月遅れの開催となり、また、感染拡大の影響で、今年3月の日教組定期大会で行う予定だった2019年度の運動総括などが先送りされたため、通常に倍する議題を審議する過密な日程で、さらに三分の一強の中央委員がweb参加という、新しい形での開催となりました。昨年の給特法改正以降の情勢に加え、感染症対策にかかわる現場の混乱、さらには少人数学級の実現に向けた展望など多くの議題について、討論がなされました。コロナウイルス感染拡大についてまだまだ終息の時機が見えませんが、教職員の働き方改革の推進と並行して、現時点は小中学校だけの議論ですが、高校での実現に向け少人数学級の実現にとりくまねばなりません。さらに、今次中央委員会で、2022年に行われる参議院議員選挙にむけて、古賀千景さん(福岡県教組出身)を日教組の予定候補者とすることが決定しました。古賀さんは長く臨時講師として勤め、福岡県教組臨時採用教職員部の立ち上げに関わり、教員採用後は、福教組の役員を務めた方です。古賀さんの現場経験を国会の場で活かせるよう、今後1年半かけて日教組各単組が連帯してとりくむことを確認しました。



清水日教組委員長あいさつ



答弁する則松副委員長



参院選 古賀予定候補